

令和5年度 池田町行財政改革推進委員会 議事録

日時：令和6年1月23日

午後1時30分～午後5時30分

場所：池田町役場 2階大会議室

1 出席者（敬称略）

○委員 5名（名簿掲載順）

| | 役 職 | 氏 名（敬称略） |
|---|---------------------------|--------------------|
| 1 | 信州大学 経法学部 応用経済学科 教授 | ヤマオキ ヨシカズ 山沖 義和 |
| 2 | 女性団体連絡協議会 | マルヤマ フミコ 丸山 史子 |
| 3 | 議会議員 | ワザワ タダシ 和澤 忠志 |
| 4 | 議会議員 | ヤマザキ ショウジ 山崎 正治 |
| 5 | 元(株)八十二銀行勤務、元池田町総合計画審議会委員 | アカダ イサオ 赤田 伊佐雄 |

○池田町 15名

| 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 |
|------------------|-------|---------------|-------|---------------------|-------|
| 町 長 | 甕 聖章 | 健康福祉課長 | 宮本 瑞枝 | 学校保育課長 | 井口 博貴 |
| 教育長 | 山崎 晃 | 振興課長 | 大澤 孔 | 生涯学習課長 | 下條 浩久 |
| 総務課長 | 宮澤 達 | 建設水道課長 | 山本 利彦 | 議会事務局長 | 山岸 寛 |
| 住民課長 | 寺嶋 秀徳 | | | | |
| 総務課 総務係長 | 滝沢 健彦 | 総務課 財政係長 | 寺島 靖城 | 健康福祉課 多世代相談センター長 | 黒岩 大輔 |
| 総務課 危機管理対策室次長 | 矢口 喜輝 | 総務課 移住定住係長 | 西澤 正之 | | |

○事務局 3名

| 職 名 | 氏 名 |
|----------|--------|
| 総務課長 | 宮澤 達 |
| 総務課 企画係長 | 塩原 長 |
| 総務課 企画係 | 両川 ゆかり |

2 次第

- 1 開会（総務課長）
- 2 町長あいさつ（町長）
- 3 旧会長あいさつ（山沖委員）
- 4 委嘱書の交付（机上配付）

5 役員選出（互選）

会長 山沖 義和 副会長 丸山 史子

6 正副会長あいさつ（正副会長）

7 協議事項（司会：会長）

- （1）最新版財政シミュレーションについて
- （2）行財政改革に関わる最新版のロードマップについて
- （3）池田町第六次総合計画後期基本計画（案）について
- （4）今後の予定について

8 その他（企画係長）

- （1）報酬・費用弁償の支払いについて
- （2）議事録について

9 閉会（副会長）

3 議事録（協議事項）

（1）最新版財政シミュレーションについて

<寺島係長>

本日お配りしている財政シミュレーションの資料は本日午前中の議会全員協議会で提示したのと同じものである。前回お示ししたシミュレーションは昨年の3月時点のものであるが、そこからの主な変更点は3点。

主な変更点について

一点目が保育園の施設整備を主な事業の三つのうちの一つとして挙げていたがそれを削除したこと。前回のシミュレーションの中では、現地建て替え案として、令和6年度、令和7年度の2ヶ年で総額7億1,800万円という事業費を見込んでいたがそれが削除され、それにより基金残高が増え町債残高が減るといった効果が生じている。

二点目が、実質公債費比率について。資料の右下部分で実質公債費比率を前回と今回と図で表しているが、前回シミュレーションのピークは令和7年度、15.3%で予測していたが今回は令和7年度及び8年度の13.8%ということで1.5ポイントほど低下している。

この下がった要因としては町債の借入れの抑制や、後に説明する下水道事業会計の負担金の影響などがある。

三点目は正規職員数について。前は令和6年度以降92人ということでシミュレーションしていたが、急激な職員減少により職員の負担が増加して長期の休職者等も増えていることから、資料最下部の赤い折れ線のグラフで示すとおり令和6年度以降は徐々に増やして令和10年度は97人としている。これはまた後に説明するロードマップや定員管理計画の数字と合わせた数値である。

シミュレーションの詳細

【歳入】

町税

令和6年度のところで8億9,900万円ということで他の年度と比較して少し減っている

が、これは予定されている定額減税を見込んでいるため。

町では定額減税により町税は3,600万円ほどの減を見込んでいるが、減った税収については地方特例交付金という形で国から全額措置されるため資料においてはその他という項目で見込んでいる。

地方交付税

地方財政計画を鑑みて前回より若干増額している。令和3年から令和5年にかけて新型コロナウイルスを取り巻く社会情勢等を踏まえ国の交付税が大幅に上振れし、再算定があったため大きく伸びているが令和6年以降については令和5年の再算定を除いた交付決定額で試算している。また令和7年には国勢調査が実施されるためその数字が交付税にも反映するため令和8年以降は人口減少を加味し減額を見込んで試算している。

国県支出金

令和4～5年度については新型コロナウイルス感染症関連経費が上乗せされている。令和6年度以降については各課において試算された事業費を基に算出している。

町債

こちらは臨時財政対策債以外と、臨時財政対策債との2本立てで記載している。臨時財政対策債以外のものについては普通建設事業について各課から今後の予定の報告を受け、それに応じて必要な額を計上している。

臨時財政対策債については、地方財政計画を鑑み、令和6年度は1,000万円に減額し令和7年度以降についてはそのまま横ばいと見込んでいる。

繰入金

主にふるさと応援基金の繰入。用途は給食費の補助というのが主なもの。

その他

ふるさと納税が好調のため寄付金額の見込みを増額している。

【歳出】

人件費

正規職員と会計年度任用職員の人件費については資料最下部の棒グラフの数値、正規職員、会計年度任用職員の人件費であるが、これらに加え議員報酬、各種委員報酬等を加えた額をこの人件費の欄に計上している。

資料右側のポイントのところの記載にあるとおり人件費が増えている要因としては、人事院勧告による給与改定を反映した増、正規職員数を増やしていくことによる増、また地域おこし協力隊の採用見込みによる増などが挙げられる。

また令和7年度に関しては保育園を統合予定のため、保育士や調理給食の調理員が若干少なくなることを見込んでいる。

扶助費

令和7年度以降については令和6年度の決算見込みに対し500万ずつ上乗せして計上している。

公債費

借換債は除いている。令和4年度が7億2,200万ということで他の年度より高いのは、1

億 5,000 万円の繰上償還を含んでいるため。

令和 5～6 年度では 6 億円台だが令和 7 年度以降は 5 億円台となる見込みで、本資料には載っていないが令和 10 年度以降は更に減っていく見込み。

普通建設事業費

各課から報告を受けた事業費の積み上げを基本として算出。

物件費

昨今の電気料、燃料等の高騰を反映し相当分を増額。

補助費等

令和 6 年度以降につきましては移住定住補助金や空き家バンクの活用事業補助金の拡充を踏まえ、1,900 万円の増額を見込んでいる。

下水道の負担金について前は 2 億 9,000 万円を町の一般会計から負担するということで見込んできたが、資本費平準化債という起債があり、これは下水道の事業会計での借入れになるが起債の対象が拡充されたことにより、今までより多く借入れることが可能になったため町の負担金はその下水道事業会計の方での借入れ額を除いたものを負担金として支出していく。資料右側のポイントの記載のとおり、令和 4～5 年度は 2 億 9,000 万ですが令和 6 年度は 1 億 700 万、令和 7 年度以降につきましては 1 億 4,000 万の負担で計算している。

積立金

詳細は資料右側のポイントの部分に記載してあるが、主なものは公共施設等整備基金とふるさと応援基金。前回と比較して基金の積み立てに回せる金額は増えている。

繰出金

こちらは前回とほぼ同様に試算。収支については令和 5 年の決算見込み、令和 6 年度以降には、毎年 5,000 万円として、半分を繰越金、半分は財政調整基金に積み立てるという試算をしている。

【基金残高】

前回と比べて増える見込み。増える要因としては会染保育園の建替えを想定して見込んでいた繰入が不要となったこと、また事業精査により見込みより繰入せずに済んだこと。

財政調整基金

毎年決算剰余金の 2 分の 1 を積み上げるが、残高を 5 億円程度保持するという方針のため令和 7 年度で 1 億円を公共施設等整備基金に積み替え、令和 7 年度末の残高を 5 億 1,000 万、それ以降また決算剰余金を積み上げていく見込みとしている。

減債基金

前回より 5,000 万増え、2 億 500 万で横ばいと見込み。

その他の特定目的基金

てるてる坊主のふるさと応援寄附応援基金はふるさと納税が好調ということで増として見込み。

また公共施設整備基金に関しては毎年度、収支を 5,000 万にするという方針の中でそれを上回る金額についてこの基金に積み立てるという考え方に基づいてシミュレーションを行っているため、毎年こちらへ積み上げていくという見込み。

【町債の残高】

全体では前回よりも減ってきている。一般会計については繰り返しのなるが会染保育園建替えに要する借入が不要となることや、事業精査による借入額の検討によって減額している。

特別会計のうち下水道事業会計については先ほどの歳出の補助費のところで触れた資本費平準化債の借入れにより増えるため、残高の減少幅は若干緩やかになる。

【実質公債費比率】

先ほど冒頭でご説明したとおり前回の推計より低くなっている。

【人件費・正規職員数】

資料最下部、正規職員と会計年度任用職員の人件費と正規職員数の推移のグラフについて、赤い線折れ線グラフが正規職員数の推移を表すが令和10年度は97人としている。

グラフの下に育児休業を取得している職員数を載せているが、前は令和6年度以降5人と見込んでいたが今回は令和6年度と同数の3人と見込んでいる。

青い点線で囲ってある箇所については、今年度を含む前後3年間の人件費の財源内訳を抜き出して左斜め上に掲載している。これは地域おこし協力隊や移住コーディネーター、集落支援員等の方々に関しては特別交付税が措置されるため、特別交付税は一般財源ではあるがそういった財源があるということをお示ししている。

令和6年度は想定ではこの特別交付税対象となる人員は協力隊15人、移住コーディネーター1人、集落支援員1人を予定している。

<山沖会長>

人件費の増が目につく。これは職員数を大幅に増やす見込みと見受けられる。

一方、保育園統合により保育士や関係職員を減ずるとの説明があったが、職員数の推移の資料と照らすとどの部分でどの程度減員するのか。

<寺島係長>

正規職員・会計年度任用職員の内訳については、後ほど、改めて説明させて頂きたいが、具体的な減員の見込みとしては保育士6人、給食調理員2人が減になるという想定である。

<山沖会長>

8人減員になるということだが、その全員が正規職員ではないとしてもその要因で数人の正規職員の減を見込んだ上で、それでも正規職員数は今後毎年2人ないしは1人増えていく想定ということでしょうか。

<寺島係長>

保育士6人、調理員2人の減員については会計年度任用職員の人数で調整をする方向と思われ、したがって正規職員の減員はここでは見込んでいない。

<山沖会長>

令和6年度は人件費が減っているが、令和7年度は人件費が増えている。8人もの職員が減るのに人件費はこのように増える見込みなのか。

<寺島係長>

表中の黄色のグラフが会計年度任用職員の人件費を表わしており、減少が認められると思う。

<山沖会長>

会染保育園の建替えをしないということで建替え費用として見込んでいた費用分が減じたということだが、会染保育園を最終的に取り壊すとなるとその費用は起債に関係しないのか。

<寺島係長>

現時点では会染保育園の取壊しの時期やその費用が未確定のためこのシミュレーションに含まれていないが、取り壊すとなると一般財源で行うのか基金を財源とするのか、あるいは保育園の統合という一体の事業として、旧保育園の取壊し費用もその一連の事業費に含む形とすると、そのような事業に対して有利な条件の起債があるため交付税措置が高い起債を活用して行うというのも一つの選択肢である。

しかしながら現時点では取壊し時期・その費用についても明確になっていないため今回の資料には記載をしていない。

<赤田委員>

北保育園の建物も取り壊す予定のままずっと壊さず残っている。あの建物を壊すとしても費用が生じるが、そのシミュレーションにはそういった費用も見込んでいないと思うので、蓋を開けてみたらシミュレーションより支出が多かった、ということが起こりうるとすれば問題ではないか。

また保育園は池田保育園に統合することになったが、長い目で見たら次は小学校も2校必要かという議論も出てくるのではないかと。そういった可能性についても、話が決まっておらず見込めないとするなら、シミュレーションとして不十分ではないか。

そして、人件費について令和10年の正規職員数を97人で見込んでいて、退職者が2人出る所以実質95人、更に産休育休取得者が3人いるので実働する職員は92人という考え方もかもしれないが、産休育休の職員の補充は会計年度任用職員でなるべく対応するという手段もあるのではないかと。必要十分以上の職員数を確保してゆとりを持たせようという意図を感じてしまう。シミュレーションにおいてはこういった部分も厳しく見込んでいかないと町にとって都合のいいシミュレーションになってしまうのではないかと。

人件費、また取壊し予定のはずの建物の解体費用に対する見込みが甘いのではないかと。

<和澤委員>

北保育園について言うと、町有地のため取り壊せば利用・売却できる土地になる。取壊し費用のみでなく資産となる部分も合わせて考えて頂ければと思う。

ただし取壊し予定がはっきりしないということなら、見込みは確実な予定の上にあるものなので、費用の大きさにもよるがその程度の事業費規模であれば取壊し時期が決定した時点で見込みに加えればいいのではないかと。

<山崎教育長>

北保育園の取壊し決定までに10年かかった。会染保育園については早めにどうするかについて方針を決めていかなければならないと思っている。財政のシミュレーションもそうだが建物をどう活かすのかなど、そのような議論も早めにしていかなければならないと考えている。

<山沖会長>

保育園跡地については、解体などで費用がかかる一方、収益も生まれる。まだその検討まで手が回らないということであればシミュレーションはこのままでよいかと思うが、結論は早めに出して頂ければと思う。

先ほど、委員の方から小学校の統合可能性という話があったが、本日の資料の最後に子供の出生数の推移の見込みについて資料を添付している。ご覧のとおり著しく減少傾向にある。池田町も今後更に子供が減少する可能性が十分にある。少子化対策で子供を増やしていくことが重要であるが、統計的に結婚した家庭で生まれる子供は概ね2人で、そもそも結婚しない方が増えているという問題がある。この問題については非常に解決が難しく、行政が縁結びを行うわけにもいかない。例えば、シンガポールは行政が縁結びを実施したが失敗している。このように考えると、今後についてはやはり子供は減少していく前提で考えなければならない。小学校のあり方についても、今後、考えていかなければならないと思う。

次に、職員数についてである。100人超の状況から90人程度まで減らしてきたところで今度は逆に97人まで増やすと言われるとやはり疑問を感じる。

行革委としては確かに職員減を提言したがここまで急激に減らすべきという意図はなかった。ここまで急激に職員数を減らすと、確かに今の職員は多忙であると思われるが、そこは令和6年から8年までの期間など臨時的に会計年度任用職員を増員するという方法でもいいのではないかな。

行革委でも想定していなかったほどの急激な職員数の減少があったとはいっても、今度は逆に97人まで増やすと言われると疑問を感じる。

この97人という数字にはこの部署でこの時期に業務量から積算して何人必要とか、などといった根拠があるものなのか。

<宮澤課長>

97人という職員数については、既存の定員管理計画がある中で、本委員会から92人という職員数の水準の提示を受けたためひとまず定員管理計画には手を付けず、当面その92人という職員数で役場の業務が回していけるのかどうかということをご数年観測してきた。

令和5年度の職員数は資料では90人とあるが実際は年度途中でまた2人の退職者があったため現在の職員数は88人である。

答申を受けた当初、正規職員92人という体制を実現するために各係から人員を削り、今日においても係員が1名の係や複数業務を兼務している係もある状況。その現状を鑑みて90人台半ばほどを目安に余力を持たせた人員配置にしたいと考える。

現在の定員管理計画の人数ほど人員が不必要と判断できれば当然定員管理計画の見直しを行うが、現時点では定員管理計画を今の計画値より少ない水準に見直すべきという結論には達していない。

当面既存の定員管理計画にある数値を活かしたいという考えで令和10年度の正規職員数を97人としている。

<山沖会長>

正規職員88人という現状は、町として厳しい状況と察する。

当委員会で提示した 92 人という職員数は、最低このくらいの職員数が必要だろうという目安としても示している。92 人を基準に、多少上下することはあると思うが、職員数の妥当な水準と見ている。しかし、今後の 97 人にするというのは目標として多すぎると思う。重要なのは、町として一生懸命やっていく中で適正人数を考えていくという姿勢を示すことだと思う。

先ほど余力を持たせた人員配置にするには 90 人台半ばほどというお話しがあったが 97 人は半ばではなく 90 人台後半である。目標値として掲げる以上はその根拠をしっかりとさせて頂きたい。

88 人の職員数では、今、問題が起こっているということであるが、では果たして職員数が増えればその問題は起こらないのか、と世間はそのような見方をする。

<宮澤課長>

定員管理計画の改定は未実施で、令和 10 年度において 97 人という計画値については現在もそのままである。どの係に何人配置すべきという根拠は経営管理上の数値しかなく他に明確な根拠はないが、職員に求められる業務内容が従来から変わってきているという背景からもカツカツの人員配置よりは若干の余力を持たせた方が、職員の衛生管理上も有効な面があると考えているため職員数の計画はこのようにしたい。

令和 10 年度時点で 97 人という職員数を目安に今後の業務運営を行ってみて、97 人では多かったということになれば当然減らしていくという考えである。

<山沖会長>

職員数 97 人の根拠が定員管理計画の計画値ということであれば、計画値とは別に目標値を別途設けてはどうか。

定員管理計画とはそもそもその数値を超えた採用はできないという最大値の目安だと思う。最大値を目標値とするのは行財政改革の観点からは好ましくない。

定員管理計画の計画値が 97 人という、それ自体はよいが目標をどこに定めているのかというのは別途示す必要があるのではないかと。その点については少し検討頂ければと思う。

当面 90 人台前半くらいの職員数でやっていくことになると思うので、その経過も見つまた決めていただきたいと思う。

<和澤委員>

人員配置や増員についての根拠があるなら目標値を増やしてもいいと思うが、それがないのであればあくまでも目標に近づける努力をすべき。安易に増やすべきではない。結果として職員数が 97 人に達するのは仕方がないと思うが、最初からそれを目標値とすべきではない。

<山沖会長>

定住補助金、空き家バンク活用の補助金拡充による 1,900 万円増額というのはそれだけ補助対象者の見込みがあるということか。

<宮澤課長>

事業費削減プロジェクトの中で定住補助金を削減し、移住先の選択肢として不利な状況になった。来年度から少し補助金額を上げたいと考えている。具体的には今町内において住居

を新築すると 10 万円の補助金の対象だが、その補助金額を 45 歳以下などの年齢条件も付けつつ 50 万円くらいに上げたい。

<山沖会長>

要するに単価の引き上げということか。以前かなり高い補助金額であったのを安くしたという記憶があるが。

<宮澤課長>

仰せのとおり。補助金額を安くしたが、その結果隣の村と比較され移住者が隣の村に流れていくことが多いのではないかと、50 万円であれば下水道負担分程度にはなるという考えから、また地域の事業者の方からの陳情もあり単価を上げて取り組んでいくということで議会でも採択されている。

空き家バンクの活用補助金については現状空き家の改修に対して 10 万円、整備に対して 6 万円だが、それを改修で 50 万円、整備で 30 万円に引き上げる想定である。

<山沖会長>

最後に経常収支比率について、81.7%ということで相当下がっているが令和 4 年度に 85.1%に上がっているがその要因は。

<寺島係長>

令和 3 年度の分母が大きかった。交付税の再算定で約 1 億来たことの影響など。これは全国的な傾向である。

<和澤委員>

空き家の補助金拡充に関して補足だが、人口対策の一環として議会から町に補助金の拡充を要求した。

さて、地域おこし協力隊員数について、令和 6 年度で 15 人の見込みだが大幅増の要因は。

<寺島係長>

総務課企画係で IT リテラシー向上要員として 1 名増員、農政係で 5 人、鳥獣被害対策 1 人、観光で 1 人、多世代相談センターで 2 人、現在の隊員との入れ替わりだが商工係で 1 人、新規で増える隊員は 11 人である。

<山沖会長>

協力隊員は、配属先において新たな仕事に従事するのか、それとも既存の仕事に従事するのか。

<塩原係長>

基本的には新規事業。だが、既存事業との関わりもある。

<山沖会長>

既存事業に従事させるとすると通常の会計年度任用職員と配置目的が重ならないか。また、育休などをはじめとする休職者の代わりとしての配置は可能か。協力隊員の位置づけはどのようなものか。

<塩原係長>

例えば農政係では新規 5 人、在籍中の協力隊員と合わせ 7 人になるがその方達の業務は農業振興であり、当町においては農業の手伝いをしてもらいつつ農業のスキルを培い協力隊の

任期満了後には就農して頂くという趣旨で募集しているため今在籍している会計年度職員とは役割が異なる。

その他、例えば有害鳥獣の対応についてはこれまで職員で対応してきた業務ではあるが職員の手に余る現状であること、より充実した体制を期待してというところ。

<大澤課長>

商工関係では特産品開発担当と観光担当の2人。観光担当については現状として当町は観光客が少なく観光振興が必要であるが町の一般財源での人員確保は財政的に難しいことから特別交付税の対象となる地域おこし協力隊の力を借りたいというところ。町の観光振興を商工会等も含め連携を取りながら進めることを担う協力隊員を一人新規で募集したいという考えである。

<山沖会長>

地域おこし協力隊員については特定財源がつくため、大いに利用すべきである一方、協力隊員の制度を有効に使いつつ、それによって減らせる一般財源がもしあるとすれば、例えば従来の会計年度任用職員の雇用抑制ができるとすれば全体の人件費も抑制できるのではないかと考えられるため、そういった観点でも少し考えていただければと思う。

<山崎委員>

協力隊の増員は人員推移のグラフの中ではどのように見れば良いか。

<寺島係長>

会計年度任用職員に含まれるため、会計年度任用職員数の推移は本資料のグラフからは読み取ることができない。

<山沖会長>

人数はグラフに現れていないが人件費は棒グラフの黄色い部分にあたると思う。先ほどの保育園統合の話で令和7年度には保育士と調理師が減るので、グラフにおいても黄色い部分が減っている。このような理解でよいか。

<和澤委員>

協力隊員の人件費については10/10の交付税措置の対象なので経費に計上していないのではないか。

<寺島係長>

経費には含まれている。地域おこし協力隊員の任用にあたって支出した経費について後から特別交付税で返ってくる形である。

<山沖会長>

正規職員・会計年度任用職員人件費の財源内訳の表の中で、令和6年度の財源内訳について特定財源1億7,000万円、特別交付税が6,000万円で合計2億3,000万円とのことだが、この2億3,000万円分が地域おこし協力隊員の任用に係る財源ということか。

<寺島係長>

この表における特定財源1億7,000万円は会計年度任用職員に限るものではなく人件費全体に対する特定財源を示している。正規職員の雇用に対するものも含んでいるが会計年度・正規職員それぞれに特定財源がどれほど当たっているかという内訳は算出していない。

<山沖会長>

では、少なくとも特別交付税の6,000万円は協力隊員の人件費の財源で、これが人件費の推移のグラフで見る会計年度任用職員の人件費3億5,800万円に全て充当され、会計年度任用職員の人件費は実質3億円という理解で良いか。

<寺島係長>

協力隊員の任用に係る特別交付税は人件費のみでなく活動費も含まれるため、6,000万円がそのまま人件費の財源ではない。

<塩原係長>

国から示されている基準として協力隊員一人の任用につき措置される特別交付税額は480万円が上限とされていて、そのうち280万円が人件費の上限のため当町では協力隊員の給料としては年額280万円になるよう設定している。それに加え法定福利費がおおよそ年間50万前後ということで、人件費総額として考えると協力隊員一人につき330万円になるかと思う。隊員により多少の差があるが330万円×人数を計算することで協力隊員の任用に係る特別交付税のうち人件費相当分がおおよそ把握できるかと思う。

活動費について補足すると、先ほどお話しした協力隊員一人につき480万円という特別交付税の上限額において280万円が給料相当、残りの200万円のうち50万円を法定福利費に充て、残る150万円程度を活動費に充てている。当町の場合はその活動費を予算の中に組み入れ、例えば農業振興担当の協力隊員の例だと農機具その他消耗品費や自動車借上げ料等、活動に必要とされる経費の財源としている。

(2) 行財政改革に関わる最新版のロードマップについて

<塩原係長>

本日お配りしているロードマップの資料についてご説明すると、令和4年度末に皆様にお示した時点のロードマップと、今回新しくお示しする現時点でのロードマップであり、それぞれ最終ページの末尾に概算の達成率を記載している。項目ごとの進捗状況に対する○、△、×の評価については行政の目線と委員の皆様からの目線では議論が分かれる部分ではあると思うが、町としては、○は1ポイント、△は1/2ポイントとして全ての項目に関する進捗状況の評価からロードマップ全体の達成率を算出している。昨年度末時点でのロードマップの達成率は64%で、今回新たにお示ししているロードマップでは76%である。

方針が未定であった項目の方針が決まり、結果○の評価になったものなどもありこの達成率となっている。

赤字で表記した箇所が今回修正を行った部分のため、その部分について説明をしていきたい。

【第一次答申】

<滝沢補佐>

大項目、職員数・人件費の関係で主に変更点について説明したい。小項目1について財政シミュレーションの部分でかなり議論されたので改めてここで説明することはないが、変更

点としては正規職員数目標を令和10年で97人としたところ。一番右の欄に実施にあたっての課題という項目があるが、先ほどは話題にならなかったが定年延長について懸念がある。

定年が延びるということが令和14年までかけて随時行われるが、その経過の中で職員の年齢層のバランスをとっていかなければならない。したがって職員採用についても年代のバランスを考慮する必要があり、職員数の上限は97人という考え方の中で多少上下するものと考えている。

次に項目の2,3,4,5については特に令和5年度の数値を少し改変している。この資料作成時点が昨年12月1日であるがそれ以降に本日ご説明した財政シミュレーションの資料が作成されているため、令和5年度以降の数値は財政シミュレーションに合わせて訂正しなければならないが本日の資料では未訂正であることについてご了承願いたい。

変更点としては数値だけだが、実施にあたっての課題として地方自治法の改正により会計年度任用職員について期末手当または勤勉手当を支給することができるようになった。期末手当については既に支給しているところだが勤勉手当については昨年度近隣市町村でも動きがあり、人材を確保していく意味でも近隣市町村の動向を見ながら歩調を合わせるような対策が必要ではないかと考えている。

その下5番の項目の一番下に記載があるが令和5年の12月末時点では育休者8人、長期休業者が2人ということで、年度単位では長期の休業者が最大で4人いたところである。そのうち2人は復職支援プログラムというものを実施して復職している。

<和澤委員>

会計年度任用職員の勤勉手当について。これから支給を検討するという事は令和6年度の人件費としてはまだ見込まれていないという理解で良いか。またその場合、年度途中でも支給の必要性が認められた場合にそこから支給を実施ということは可能か。あるいは支給する・しないの方針は年度単位か。

<山沖会長>

今の質問と関連して、会計年度任用職員の勤勉手当の支給有無については近隣市町村の状況を見ながらというお話しであったが、大北地域の一市三村の動向はどうか。また近隣市町村とはどこまでの範囲を指すのか。

<滝沢補佐>

池田町から見て、南であれば例えば松本は通勤が可能な範囲と考える。中信地区のある程度の範囲を近隣と考えている。そうすると例えば松本市は勤勉手当が支給されて池田町は支給されないとすると人員の確保が難しくなる要因となる。和澤委員のご質問にあった令和6年度のシミュレーションにおいては勤勉手当の支給を見込んでいるかどうかだが、現時点では払う前提でのシミュレーションをしていない。

<山沖会長>

令和6年度の人件費の見込み3億5,800万円は前年と比較して7,000万円程増額しているが、勤勉手当の支給を見込んでいないとするとこの増額分は地域おこし協力隊員の増員相当分か。その増員で説明がつくのは3,000万円程度かと思うが、残りの4,000万円程は人事院勧告を受けての増額か。それにしては多く増えていると感じるが。

<滝沢補佐>

職員の人数が増えた部分というのが要因としては大きい。正規職員 1 人に対する代替要員として会計年度任用職員を充てる場合、1 人对 1 人では代替しきれない部分があるため複数の会計年度任用職員によりカバーしている実情がある。

<山沖会長>

会計年度任用職員は何人から何人に増えているのか。

<滝沢補佐>

令和 4 年の時点では 120 人程度であったが令和 5 年度は 150 人程度の人数を雇用している。全てがフルタイム勤務の職員ではないが、人数としてはそのくらいになる。

<赤田委員>

正規職員数の目標値の話になるが、92 人の体制で運営しようとしたが無理だったので 97 人にしたいという意図だが、今後池田町は間違いなく人口が減少して、それに伴って予算規模が小さくなっていくと考えられる。それにも関わらず人件費が減らないとすれば町の財政運営は更に厳しくなっていく。したがって正規職員を 97 人に増やしたいというのはそんな単純な話ではでないのではないのか。ここは前回の行革委員会の中でも一番大きなポイントの一つだったと認識しているが、易々と職員数の目標を増やしていいものか。

職員が体調を崩して休職するケースが目立つという話があったが、確かに人員を増やすのも方法のひとつではあると思うがそれで解決できる問題ではないと思う。恐らく役場の事業所体質や事業運営に係る意思決定のプロセスなど何かそういったものに問題があって、特定の職員にしわ寄せがいく構図になっているのではないのか。だとすればその体質を改善しない限り職員数を増やしたところで問題は解決しない。そこの部分を議論しないで職員を増やすというのは疑問を感じる。

<丸山委員>

私も赤田委員と同じ感想をこの資料を見たときに持った。

令和 5 年度では育児休業の方を含めて 10 人お休みされているということで、育児休業はめでたいことと思うが体調を崩して休職してしまった職員の方のことが心に突き刺さる。

職員の健康管理、健康保持増進が具体的にどうなされているのか、また職員間の対話なり係内の意見の交換・相談の時間がどれほど確保されているのか。

<宮本課長>

衛生管理者の立場からお話しさせて頂くと、各担当課長がそれぞれの課員の健康面について目を配っていくという体制で運営している。

具体的には課長面談を年に数回各職員と実施し、悩んでいることなどをヒアリングするという手法で、職員減により体調不良の方が激増した背景からもこのような体制で運営している。

各課の中で課長を中心としてどのように健康面をフォローし合うかということ各課の実情に応じて対応しているところ。

しかしながら、各課長自身も様々な課題を抱えている状況にあり課長自身の衛生面の不安があると考えている。安全配慮義務違反に当たりかねないという懸念もある。

課長も含めたフォロー体制について毎月の庁議の中で話し合いを行っているところである。また、産業医面談を毎月実施している。

< 甕町長 >

職員数にこだわるよりも人件費全体を捉えて枠を決める必要があると感じる。

国の政策により会計年度任用職員の人件費が正規職員とほぼ変わらなくなっている。したがって正規職員の人数を抑えることにのみ執心してもあまり意味がないと考える。

シミュレーションの職員数と人件費のグラフをご覧頂くと人数は増やしているが人件費は上げずに維持している。令和7年度について見て頂くと、職員数が増えている割に人件費がそれほど変動していない。中には特定財源の対象職員もいるため、それを差し引くと人件費についてはかなり抑えてきていると私は理解している。したがって正規職員数 97 人という数値のみを捉えてこれは多いなどと論じるのは角度が違うのではないかと思う。

< 山沖会長 >

町長の仰ることは正しい面もあるが、実は本件は二つの点から見ていかなければならないと思う。役場の業務運営の基軸となる職員は正規職員で、基軸となる人数は確保していかなければならない。

したがって上限だけでなく下限についても考慮すべきで、上限値ではなくて目標値を定め、基軸として必要な人数を最低限必要な下限の人数として捉えた上で全体の人件費はどの程度にするのかという考え方も重要だと考える。

それからもう一つ、赤田委員の仰ったとおり少子高齢化により財政規模は縮小する。したがって最終的な問題の本質は仕事の量を減らしていかざるを得ないということだと思う。

要するに人数を減らせというのは一つの言い方であって、人数を減らすにはそれに見合っただけで仕事も減らしてほしいということである。そして、仕事を減らすには町長・管理職の方々が決断をして頂いて、サステイナブルな行政運営を考えて頂きたい。

その自治体の規模に見合った業務量があると思う。人手が足りない、時間が足りず長期残業になるという職員の現状があるのであれば仕事の量が全体として多いと思うので、立ち止まって見直してみるのも一つの手段かと思う。そうすれば同じ職員数と同じ人件費でもより良い業務運営ができることに繋がるのではないかと思うので町長におかれてはこの点についてお考え頂きたい。

< 赤田委員 >

正規職員数にはこだわらない、人件費の総額で考えるというのであれば正規職員数を目標から外して人件費の総額を目標にしてはどうか。そうしなければ達成させるつもりのない目標が載っているのに目指すべき指標が載っていない計画・ロードマップでは意味を成さないのではないか。

< 山沖会長 >

97 人はあくまでも定員管理の数値、すなわち上限値であって目標値ではないということが分かった。要するに、「職員数」、「人件費の総額」のいずれでも構わないので行財政改革を行う上で町としてどの数字を目標に考えていくのかというところを示して頂ければと思う。

話題を変えてお聞きしたいが、現在の育休取得者は8人ということだが今後のシミュレーション上の育休取得者の見込みは毎年3名であるがこれは低く見積もりすぎということはないか。

<滝沢補佐>

近い将来で言えばこの1月で1人復帰、4月に3人復帰予定である。その後の推測についても、職員の年齢層などを踏まえても年間3人が妥当な見込みと考える。現在の育休取得者8人という状況は突出して多かったと捉えている。

【第二次答申】

<塩原係長>

小項目18の附属機関の委員の任命数の削減について。令和5年度のところを現状として記載している。健康長寿推進協議会、総合福祉センター運営協議会、総合計画審議会、移住定住推進協議会において委員の任命を10人以下とする対応を行っている。

<大澤課長>

農業委員会について。まず委員数の削減について、令和7年度の次期改選時に2名減という答申を受けている。定期的な農業委員会の総会の中で農業委員の皆様と意見交換を続けてきたが、昨年12月25日の総会で、次期改選時の委員数は現状維持とすることになった。

理由としては町が農業振興を重点施策に掲げる中、農業委員の任務として地域計画の策定実行というものが新たに加わった。これは従来の「人・農地（ひとのうち）プラン」というものに替わり国が全市町村に義務づけた農地の利用計画を言い、町内の農地一筆ごとに10年後誰が作っているかという地図を作っていく作業となる。この答申が出された令和4年1月より後の令和5年度から義務付けられたもので、これにより農業委員の任務が非常に増えている。

この他更に農業委員会の業務範囲には農業従事者の確保育成、農地利用最適化推進、要は担い手の確保や作り手がなくなった農地のマッチング等も含まれ今後ますます需要を増してくるという状況で、この令和7年4月の改選においては現体制での運用を継続したいという考えである。

また地域計画は2ヶ年で策定するため、策定以降についても地域計画の管理が必要となる。したがって現時点では業務量が見えない状況であるため、令和10年度の次期改選時には諸事情を見極め、早急に削減を検討したい。

また小項目19-2の委員の報酬の検討については、農地利用最適化の活動日数に関して言えば月平均7.71日で、県の5.9日を上回る活動をしていただいている。更に隣の松川村と比較しても報酬額は安価であり、また報酬額の約8割は県の補助金で賄われているという背景も踏まえ、こちらは現状維持としたい。

小項目20、農業委員会の機能強化、地域活動の強化については、この地域計画の策定実行および農地の利用のマッチング等については農協との連携を一層密にしていきたいと思います。

小項目21の地区割の再検討については令和10年度の委員改選後に改めて検討してまいります。

小項目22の業務の効率化、実態把握については農業委員会及び農地利用最適化推進会議

という二つの会が同時進行で動いている状況で、この答申にあった会議の同時開催ということについては令和4年度から同日開催を実施しており答申どおり進めている。

<和澤委員>

小項目20に関しては農協との連携強化という方針が記載されているが、未確定の事項ではあるが令和6年度に農業法人を設立し、その法人を中心に地域計画策定を進めていくという検討が進んでいるとお見受けする。法人が設立すればその活動方針などはこの答申と関わる部分も多いと思われるので農業法人に関わる項目を答申に追加し、行革委としても動向を追うべきではないかと思うが町長のお考えは。

<甕町長>

農業委員会の機能強化、地域活動の強化という観点で地域計画の策定・実行等の推進体制を考えるとすればその要は農業法人ではなく町であるため、町の推進体制の強化が必要と考えている。農業関係者と町が懇談を深めながら今後の農業について協力し合い持続可能な農業にしていくという趣旨のため、ここで農業法人はあまり関連しないと考える。

<和澤委員>

農業法人による事業遂行のためには町の財政的支援が必要になると思うが、そういったコスト増は財政シミュレーション上で見込んでいるか。

<甕町長>

農業法人に関わる大規模な支出は現段階で想定していない。シミュレーションが大きく変わる要素はないと考えている。

<和澤委員>

確かに令和8年までは大きな投資を予定していないと思われるのでその見込みで良いかと思うが、令和9年以降に相当額を町が負担しなければならない状況が起こりうるのではないかと考えている。その際にはその年のシミュレーションにも反映してくると思うので改めてその際提言したいと思う。

<山岸議会事務局長>

小項目23、議員定数の削減については前回から変更なし。

小項目24の議員報酬の増額については前年度に協議を実施し増額は行わないと決定した。令和5年4月に改選となったため現議員で必要な場合は今後協議していく。

小項目25の議会に対する町民の関心向上・機能強化については令和5年度の欄をご覧頂きたい。今年度は議員自ら特別委員会を設置し、この委員会を中心に8自治会に対して7回の懇談会を実施し、議会の活動をお話しし町民の方の意見を伺う場としている。

【第三次答申】

<下條課長>

美術館は創造館と一体で指定管理者による運営を開始した。指定管理料は年額2,000万円、3年契約である。新たな指定管理の体制は始まったばかりで、ご心配されている方、関心を持たれている方も多いと認識しているため、議会への近況・経緯の説明の機会を設けたいと考えている。

【第四次答申】

＜井口課長＞

保育園について。令和7年度に会染保育園を閉園し池田保育園に統合するという方向性が決定している。

＜大澤課長＞

小項目 44-1、ハーブガーデンの東側地区について、令和6～7年度に指定管理制度を導入して運用することになったためこちらは答申された事項を達成している。

小項目 44-2、西側、ハーブセンター店舗については現在の事業者による指定管理が終了する令和8年以降については一体的に指定管理ができるような形を目指して検討を進めたい。

＜下條課長＞

創造館については先ほど美術館に関わる部分で触れたとおり指定管理者による一体的運営を開始している。

＜滝沢補佐＞

小項目 51、職員駐車場の借地部分について。令和4年度に手段の検討を行い、今年度から借料の一部を職員が負担するというので実施している。来年度引き続きそのような対応を取り、返還前の年である令和7年度には今後継続して借地を利用するのかをまた再度職員間で検討して、令和8年度には令和7年の結果を受けて実施するという方針である。

次に小項目 53、旧教育会館の書庫以外の活用については池田町農業再生協議会および地域おこし協力隊の農業関係の事務所として使用するというので今年度決定し、現在利用している。

＜大澤課長＞

小項目 56、金の鈴会館のあり方に関する早急な検討開始については、方向性、打開策が見えず協議中ということをご理解いただきたい。

次に小項目 58、交流センターかえでの東側スペース活用策の検討について。商業等活用エリアに位置することから、町としては売却あるいは賃貸を目指し令和4年度末から5年度当初にかけて募集を行ったが応募者がなかった。したがってここでひと区切りをつけ、駐車場兼イベント広場としての活用を目的に令和6年度をめどに舗装を実施して参りたい。

＜山沖会長＞

美術館と創造館は一体で指定管理することで、これまで運営コストに3,200万～3,300万円ぐらいかかっていたのが美術館の指定管理費2,000万円と創造館に係るコストでおおよそ2,800万円程度までコストダウンしたという理解でよいか。また二施設の一体化で効果は上がっているか。

＜下條課長＞

人件費に加え電気量も削減されてきており、一体管理によるコスト削減の効果を感じている。

集客数について、今年度は美術館では大きなイベントを実施していないので集客数は増えていないが、今までうまく取れていなかった美術館と創造館との二施設間の連携によるワー

クショップの運営などの成功例が複数あり、一体管理の効果を感じている。

<山沖会長>

美術館でイベントが実施できず、集客数が伸ばせなかったのは今年度限りの事由か。それともその傾向は今後も続くのか。

<下條課長>

指定管理者の業者選定時におけるプレゼンテーションの内容と、現在の指定管理の現状とを比較して相違する部分、実施するはずのことができていないのではないかと一部見られ、運営協議会において指定管理者に対し厳しい意見や要望が向けられた。それを受けて指定管理者の代表取締役が直接来訪し、意見や要望を聞いて頂いた経緯がある。

<山沖会長>

指定管理制度の初年度として、担当課としてはどのように評価しているか。

<下條課長>

及第点と捉えている。

<山沖会長>

指定管理期間は3年間で、次期更新は令和8年度か。3年間の実績に基づいて事業評価を行うのか。

<下條課長>

自己評価は3年間の間毎年行う。最終年度当初にはしっかりした評価をまとめ、次期指定管理者をどうするのかを決めていきたい。

<和澤委員>

最終年度での事業評価では遅いのではないか。

<下條課長>

自己評価は毎年行う。三年間指定管理者に丸投げする意図はない。運営協議会についても年1回であったのを年2回以上、複数回実施して必要があれば議会にも状況報告をさせて頂く。

<山崎委員>

今度議会に指定管理制度開始後の現況について説明する機会を予定しているということだったが、いつ頃の予定か。

<下條課長>

2月議会期間中に時間を取って頂けるところでご説明する予定で議会事務局と調整中である。その際は指定管理者である静岡ビル保全株式会社の担当者に出席して頂き、状況報告をさせて頂く想定をしている。

<山崎委員>

交流センターかえでの東側スペースについて、予算規模は現時点で説明可能か。また、イベント広場にするということだが完成イメージとしてはただ舗装するのみか。それとも何かしらの付属施設を含むのか。

<大澤課長>

イメージとしては通常時は駐車場として使えるよう区画線の入った舗装地を想定してい

る。現在未舗装であるがイベントでの利用事例があり、未舗装ゆえの不具合が出ている。したがって舗装したイベント広場を考えているが、水道は必要と考えている。ステージなどは今のところ作る想定はない。費用は概算 3,500 万円を見込んでいる。

<赤田委員>

あの土地の買い手が付かなかったからといって、駐車場兼イベント広場という方針変更には納得がいかない。舗装までしてもイベントなどは年に 1 回や 2 回ではないか。

駐車場はそこまで必要か。商業活用エリアとしてあのスペースができてからもう数年経つが、その間役場はあの土地の売却や賃貸に向けて積極的な営業活動は行ったのか。待ちの姿勢でいたのではないか。努力の過程が見えない。

方向転換するよりもっと何か町として動くべきではないか。

<大澤課長>

交流センターを設立する際に、あのスペースは切り離して店舗などが入ることを期待して活用方法を模索してきた。当時町民も交えて商業等活用エリア検討委員会というものも組織して議論が交わされた。しかしその議論の中でも最終的には駐車場が望ましいという結論が出ており、その後利活用の方向性が定められなかったという経緯がある。

しかし私どもとしてもあのスペースを何とかしたいという思いで 4 年度末から正式に公募をかけた。町内のみならず新聞に広告費を払って掲載するなどの手段で PR を行ってきたがそれでも買い手が付かなかった。町としては適正な手順を踏んで結論を出したと考えている。

実際のところ現時点においても交流センターのイベント時などにあのスペースに車を停めることがあるが、整地されていないため停めづらい状況である。

あのスペースを駐車場として整備すれば交流センターの真正面から入れる動線ができる。舗装することによりイベントなどで気軽に使いやすいエリアになり活用が期待されるためご理解頂きたい。

<甕町長>

若干補足させて頂くと、町が公募をして、応募がなかったことを受けて商工会から駐車場として整備してほしいという強い要望があった。

実際に何度かイベントで利用しているがイベントに来た方にも非常に喜ばれ、従来の町のイベントと比較してもかなりの集客数が得られた。

また交流センターの利用において、コロナ禍前には駐車場が足りずどうしようもない時期があった。そして現在、社会がコロナ禍前の状況に戻りつつある中で交流センターの利用者も一気に増えてきて、目玉になるようなイベントがあれば駐車場が足りないような状況が増えてきている。

それらの理由からもやはりこの土地は駐車場にして、また多目的なイベント広場として活用するのが最善だろうという結論に至った。

<山沖会長>

3,500 万円までかけて舗装する必要はあるのか。駐車場やイベントでの利用だけなら舗装しなくても活用できるのではないか。3,500 万円は償却できる見込なのか。

<大澤課長>

土地の面積が広いと確かに大きな費用がかかってしまうが、逆にこのままにすると草刈りや水たまりの対処など日々の管理に非常に手がかかり、また活用も進まないと考える。

償却を考えると確かに何年もかかってしまうと思われ、舗装費用の費用対効果という点でも説明が苦しいところではあるが、あの土地は10年置いてしまっており整理する時期に来ていると思う。舗装して多くの方に活用して頂く方向に進めたい。

<和澤委員>

以前実施されていた、地域の農業者や町民が売り手となる「青空市」「トラック市」のようなものは実施できるか。

<大澤課長>

交通アクセスがいい場所なので軽トラ市のような形態のイベントにも十分活用できると思う。

<下條課長>

交流センターからの目線で補足させて頂きたいが、あの土地の現状では普通車にして約50台止められるが、整備をすればおそらくもう5台分程普通乗用車の区画が取れると見ている。

現在コロナ禍は完全に収束したわけではないがあの土地を駐車場として利用したのが年間16日間あり、今後どんどん増える見込みである。そして先ほど和澤委員さんが言われたとおり野菜の市場は非常に人気なため、例えば内鎌のトウモロコシを販売するとなればあれだけのスペースでも満車になる。整備すれば非常に利用価値が高いスペースになると考える。

また現状の交流センターの駐車場はかえで広場の方まで合わせれば約150台止められるが、ホールが満席になる場合360人が入ることになるので、やはり駐車場が足りなくなる。その観点でも交流センターの立場としては駐車場として整備するという事は非常にありがたいと感じる。

また交流センターの利用者からマルシェをやりたいという声が多く上がっている。その他にも商工会の方でえびす講やあめ市、町の社会福祉協議大会、八幡神社の祭典時においても活用が期待され、整備されれば利用価値が更に伸びると考えられる。

<山沖会長>

3,500万円の投資をするにあたりイベントなどの具体的な利用頻度の見込みはあるのか。

<赤田委員>

駐車場はそんなに必要だろうか。365日毎日満車になるのか。イベントは毎日あるのか。今の池田町の第一の課題は人口を増やすことであって、そのためには企業誘致など様々な手段がある。イベントをやって人口が増えるならいいが、駐車場兼イベント広場にすることの利便性や集客性など、商業地としての活用計画を立てたが活用の見込みが立たなかったことに対する後付けでしかないと思う。あの一等地を駐車場にするというのはもったいない。

<甕町長>

あの土地は人口増のための土地ではなくて商業活性化のための土地である。駐車場は主な目的ではない。整備をすることで先ほど委員の方からも言っていたような軽トラ市など

様々なイベントに活用することができ、町のにぎわいをより創出できる土地である。

商業活性化エリアとしての活用に向け、検討委員会を何回も開いた。その最終結論が当面は駐車場という結論であった。結局その委員会では商業活性化に向けた具体的な活用方針の決定まで至らなかった。

また、町としても各方面に働きかけを行い、用地としての活用者を公募したが問合せすらなかった。事業者があつた土地に活用の可能性を見いだせなかったということだ。

それらの経緯を経て、商工会のみではなく各方面からあつた土地を整備してほしいというお話があつたことを受けて町としては整備をするという結論に至つたということについてご理解いただきたい。

<赤田委員>

青空市・トラック市なら既存のまちなか駐車場でやればいい。あつた場所でなければできない理由がない。人口が減っていく状況下での設備投資は適正ではなく、既存のものを活かすことが重要である。まちなかの活性化に繋がるというのは詭弁ではないか。

<山沖会長>

駐車場という説明が誤解を生むのだと思う。商業での活用に向けて取り組んできた経緯や、イベントスペースとしての活用可能性、3500万円をかける価値についてこの場に限り今後様々な場で丁寧に説明をする必要がある。

<和澤委員>

町の活性化というのは必ずしも人口を増やすことだけを言うのではなく、今池田町に居住している皆さんが関わり合つて生き生きと暮らせるようにすることも町の活性化である。この土地は町の中心に位置してアクセスが良く、人が集まりやすい。大人でも子供でも人が集まれば対人関係ができる。費用対効果のことだけに目を向けず、今池田町に住む皆さんがこの町はいい、便利になつたと思える町づくりが必要だと思う。

<山沖会長>

小項目 44 番のハーブガーデンについて。指定管理者は現在募集段階か。あるいはもう決定しているとすれば、どのような事業者によるどのような指定管理の内容になるか。またこれまでの運営とどう変わるのかといった点について概要を教えてください。

<大澤課長>

行革の答申を受け、昨年の秋に指定管理者を募集し一社の応募を受け付けた。現業務委託先の(合)ポラリスアクトである。応募を受けて審査会を開き、候補者とした上で議会での議決を得た。費用としては、委託での運用時は委託料が1,250万円であつたが指定管理料1,100万円で、来年度から2年間の指定管理をお願いします。

<山沖会長>

農地法に関連した整理事項があつたかと思うがそれらの対応状況は。

<大澤課長>

農地法の対応は令和4年度中に全て終了している。

<山沖会長>

小項目 51 番、駐車場の借地部分の借料の一部について職員負担実施ということだが、そ

の実施要領は。

<滝沢課長補佐>

借料の総額ではなく 60 万円程度について、駐車場の利用有無や勤務する建物の別を問わず正規職員全員 88 人と教育長で負担している。一般職員については労働組合があり、労働組合へ負担額を伝え負担をお願いしている。労働組合の組合員にあたらぬ管理職及び教育長にはそれぞれ負担をお願いしている。金額については管理職と教育長は定額を納め、残りの職員負担分は職員労働組合と取扱についても含めて協議のうえ負担をお願いしている。

<丸山副会長>

小項目 53 番の旧教育会館の用途について。ロードマップによると令和 5 年度に農業再生協議会および地域おこし協力隊の事務所として使用ということだが、残念に感じる。通学路に面していて、子どもの姿がとても見えやすく、関係職員が子どもと関わりやすい場所に位置していた。今の教育会館からでは子どもの姿があまり見えない。教育会館の場所は子どもに目が届く場所にあるのが理想的であり、池田町の保小中 15 年プランも「子どもがまん中」という趣旨に基づくので、長い時間がかかることと思うが教育会館はどのような場所にあるのがよいかについて今後考えて頂きたい。

【第五次答申】

<宮本課長>

小項目 66、67 社会福祉協議会について。補助対象の件数については法人運営、また行政サービスでは十分にカバーできない分野とし、その業務割合、時間及び件数に応じた補助とすることとした。業務割合については令和 6 年を基準に 3 年ごとの町福祉計画改定時に総合福祉センター運営委員会、こちらは住民の方も参加されている委員会だがこの委員会の中で取組の評価見直しを行い、その結果を踏まえて金額を調整する。行政ができない住民サービスをどれだけしていくのかということはこの委員会の中で決めていくというところ。

そして、生活困窮者の相談支援については国の事業を活用し、一般財源からの支出を減らしている。

<山沖会長>

社会福祉協議会との業務割合はどのような状況か。

<宮本課長>

地域支えあい活動や法人運営など、様々な業務がありそれぞれの割合があるため一概に言えないが、減らせるところは減らしているという現状である。

<山沖会長>

全体として補助額は減っているか。

<宮本課長>

一般財源からの支出は 500 万～600 万円ほど減っている。

<大澤課長>

小項目 68、商工会について。加盟事業者の減少に応じた対応した事業規模の縮小、補助金の金額の見直しに努めるというところであるが、令和 5 年度当初予算については、5～6%のカットにより見直し削減を行った。

しかしながら、加盟事業者数の減少に応じて事業規模も同時に縮小してよいかという懸念があるため、その辺りを商工会と十分調整を図りながら、減額の協力を求めていく。

<塩原係長>

小項目 75、高齢者などデジタル弱者への配慮について。令和 5 年度についてはスマホ講座を企画係主体で実施。また令和 6 年度以降については町民の IT リテラシー向上専任の協力隊を任用しスマホ講座等、デジタル弱者への配慮について令和 8 年までの任期 3 年の間対応する予定。

小項目 81、地域住民との結びつきの強化について。令和 5 年度には自治会改革マニュアルの策定、国の施策である物価高騰対策交付金を財源に自治会に給付を実施した。令和 6 年度以降については自治会運営の支援策を検討し、令和 7 年度からは検討後の新たな枠組みで自治会への支援を行う予定。

<山崎委員>

自治会パートナー制度について。議員の出身地区や居住する地区においては町民の要望などを聞き取りやすいが、そうでない地域は自治会パートナーの役割が重要になるかと思う。自治会パートナーの制度の現状確認と、より一層の充実をお願いしたい。

<塩原係長>

自治会パートナーの自治会への寄り添いのあり方については、まずその自治会の意向によるところが大きい。地域住民から町への要望を聞き取る仕組みとしては自治会要請がその役割を担っている。自治会パートナーとなっている職員はそれぞれ様々な配属や職務経験のため、担当外の業務についての質問や要望を寄せられたところで、地域の方が望まれるような対応は難しいという実情もある。自治会パートナーの役割は地域住民と行政のつながりの第一歩というところかと思う。

<山崎委員>

パートナー同士の意見交換会のようなものはあるのか。

<塩原係長>

特に実施していない。任命後は自治会の意向に応じて接点を持っていくというところ。

<山沖会長>

自治会ということで、自治会の自主性を尊重するという観点からあまりその運用には町から口を出さないという趣旨でよいか。

<塩原係長>

お見込みのとおり。あくまでもパートナーは自治会のサポート役という立場で、必要に応じた関わり方をするという運用である。

【第六次答申】

<寺島係長>

小項目 84、財政に関する現状分析と危機意識の共有について。先ほどの財政シミュレーションの資料で行っているような経常収支比率など具体的な指標についての経年比較や類似団体比較を実施していく。

またその構成要素について、先ほど資料で見て頂いた棒グラフなど、財政指標の分母分子

に当たる部分の内容分析も行った上で認識を共有していく。

これらの詳細分析と認識の共有について今後引き続き実施していく。

<山沖会長>

財政シミュレーションの資料の裏面に記載されている経常収支比率について、分母と分子の数値も載せて頂いているが、令和3年度は81.7%で合っていると思うが、令和4年度の85.1%は合っているか。分母と分子を見る限りもう少し低くなるように思うが。

<財政係長>

ご指摘頂いて判明したが確かに令和4年度の分子にあたる経常経費充当一般財源は30.1とあるが正しくは30.8である。申し訳ないが資料を訂正したい。

なおこの訂正を踏まえて計算すると経常収支比率は85.1%で間違いない。

<塩原係長>

小項目85、答申項目の実現・検証・行財政改革プランの策定について。

こちらについては財政シミュレーションと本ロードマップを持って行財政改革プランとする。

行財政改革推進委員会について適宜を行うということで、スケジュールに記載してあるが今回委員の皆様をこうしてお呼びしていることが令和5年度の記載部分にあたる。

令和6年以降については現時点では未定で、令和8年度までは行革委員の皆様が定めている財政危機緊急対応期間のため、その年度が明けた令和9年度に検証を1回実施すべきかと考えている。

<山崎委員>

令和6年度以降の本委員会開催については未定とのことだが、令和8年度までは財政危機対応期間であることから、最低でも1年1回は検証の機会を持った方が良いと思う。このロードマップにあるとおりでこれだけ多くの是正事項がある。3年間空白にしてしまうと実施状況の是正ができないまま緊急対応期間が終わってしまうのではないかと。

<塩原係長>

本委員会が必要に応じての開催としているので来年度以降の開催予定については現時点では未定である。

<宮澤課長>

塩原係長の申したとおりで、今後当然開催の必要性は出てくると思われるのでその際に考えたい。

<山崎委員>

町長はこの会の持ち方についてどうお考えか。

<甕町長>

委員会からの答申に対する町の対応方針はこれで出揃った。この方針に沿ってどう動いているかということが検証の対象かと思うが、それぞれの対応は概ねこのスケジュールどおりに進んでいくものとする。一部は検証の必要性が生じることもあるかとは思っているので、先程担当から話のあったように必要な局面での開催と考えている。

<和澤委員>

計画は立てて終わりではない。計画どおりに進まないことは往々にしてある。町民感覚としても社会情勢には変動があり計画には随時見直しがあると感じる。本委員会は年2回以上実施する必要があると思う。

<甕町長>

本委員会の答申は総合計画に反映されており、その総合計画は毎年見直しをしている。

総合計画の中で毎年事業と成果の検証を行う。したがって本委員会の答申を踏まえた行政運営に対する検証と見直しについては毎年度実施されることになる。

また財政については、今回も財政シミュレーションをお示ししているが、今後新規事業等が出てくればそれを含めたシミュレーションを常に更新していく。このシミュレーションについては委員の皆様にもお示ししていく。

要はこの答申項目がどのように実施されているかということも重要であるが、財政の動きがどうであるのかが一番のポイントだと捉えている。このことについて随時報告をして、大きく変動するときには、これは委員の皆様にも諮る必要があると考えている。

しかしながら要するに本委員会からの答申事項に対する町の対応は総合計画で網羅されているため、総合計画の効果検証を行ってその上更に本委員会でも検証を行うというのは趣旨が重複すると考える。

<和澤委員>

総合計画の中で本当に答申の事項が網羅されているのか、またその達成状況について検証する場には我々はいない。財政状況のモニタリングが不十分になると感じる。ここで回答を頂かなくてもいいが、年2回の本委員会開催を強く要望する。

<塩原係長>

小項目 86、総合計画の抜本的見直しについて。後期基本計画には DX 関係等答申の一部を包含する予定としていて、これによりいくつかの項目を後期基本計画に追加している。

総合計画の審議会が昨日開催されており、そちらの中で計画案が概ね完成とされている。次回 2 月 14 日の審議会の折に答申を受け、それをもって計画が確定していくことになる。

本日皆様にお配りしている計画案が最新のものであるため、それに基づいて令和 6 年度以降の行政運営をしていく。

<寺島係長>

小項目 87、大型公共事業の在り方とそのための新規起債の抑制について。

大型事業については事業費や実施時期を先ほど見て頂いた財政シミュレーションに明確に記し、また財源の一部を町債とする場合は交付税措置率の高い有利なものを活用する。

小項目 88、基金の計画的な積立てについて。

大型事業や公共施設の大規模修繕等に備え公共施設等整備基金への積み増しを行う。

<塩原係長>

小項目 89、ふるさと納税による増収について。

後期基本計画にて令和 10 年度の目標を年間 2 億円としている。令和 4 年度の実績値を踏まえ、令和 10 年度に 2 億円を達成するよう令和 5 年度からの 5 年間に均等に配分し毎年度

の目標値を設定している。

<寺島係長>

小項目 90、未活用の普通財産の売却について。

不要かつ活用できる普通財産について、売却や貸付けによる有効活用を図るというもので、売却には至らなかったが直近で旧上原商店の土地のコメリへの貸付けを開始した。

<塩原係長>

小項目 91、魅力あるまち作りの重要性について。

人口減少対策のためのプロジェクトチームを結成し、対策を練っていくということで、具体的には人口減少対策企画会という組織を立ち上げ今検討を行っている。何かしらの施策に結びつくようにしていければと考えている。

<和澤委員>

人口減少対策のプロジェクトチームはどのような構成か。非常に重要な課題に関わることだと思うので、難しいとは思いますが議会や町民を含めたメンバーで検討頂きたい。庁内でのみ検討されてはその検討の過程や成果が見えにくい。庁外の方をメンバーに含めないのなら、見える化の工夫をお願いしたい。

<黒岩多世代相談センター長>

構成メンバーは課長以上全員参加で、他に私を事務局長とする事務局担当職員が3人である。現在役場の内部で対策検討を実施している理由は取組の軸がぶれないようにしたいという意図から。素案にまとめていく過程では議員の方や町民の皆様にお示しして意見交換をする場を想定している。

<和澤委員>

プロジェクトチームによる対策検討は令和6年度までで令和7年度から対策実施とあるが、令和6年度においても一部でいいので何かしらの対策を実施頂きたい。

<甕町長>

その一環が移住定住の補助金拡充である。人口減少においてやはり住宅の問題は大きく、補助金を大幅に削減した際に転入者数が大幅に減少していることを確認している。

この補助金をある程度復活することによって人口減少に少しでも歯止めをかけることを目的に、令和6年度から拡充を実施するため少子化対策の第一弾と捉えて頂いて構わない。

<和澤委員>

下水道引き込みの負担金50万円についても町で考慮頂きたいが、今回の資料には載っていないが動きはあるのか。

<甕町長>

これまでずっと町民の皆様にご一定額で納めて頂いてきている負担金であり、今後減免をされるとなると今まで納めて頂いた方に対して不公平になってしまうのでこちらには手を付けない。

<丸山副会長>

小項目 83、情報公開の質の向上について。紙を減らしホームページの充実を図っていくということで趣旨には賛成であるが、高齢化が進む中で、高齢の方は紙でしっかり読みたい

というニーズが強いため、紙での発信も大事にしていきたい。

この場では発言することではないかもしれないが、広報広聴の担当課におかれては広報に力を入れていただいて、町の皆様に広く伝えるべき内容について誌面の区割りや、文字の大きさ、レイアウト、わかりやすい写真の掲載など工夫をしていただければと思う。

<和澤委員>

ロードマップ全体に関してだが成果や効果について文章での記載のみでなく具体的な数値や金額などでも表記されたい。個別に質問して回答を得なければ実態が分からない項目がある。

<山沖会長>

次回以降、本委員会を開催する際は資料の記載については数値で表すことを意識されたい。また、まちづくりの方向性に係る町の考え方という観点からも第6次総合計画後期基本計画について概要をご説明いただきたい。

【第6次総合計画後期基本計画に係る概要】

<塩原係長>

後期基本計画策定として取り扱う部分としては、計画書 p23 以降、第3章後期基本計画の重点課題から。それ以前の部分は時点修正ということで、前期計画からの記載をもとに修正のある部分のみ変えていくという手法に基づく。

後期基本計画の重点課題については前期から減った項目はなく、増やした項目がある。p24の中ほどにある交通弱者のための交通手段の確保と生活道路の整備、そして課題2のデジタル技術の有効活用とITリテラシー向上、p25、課題5の行財政の適正な運営ということで、本委員会の皆様の答申について触れている。

<山沖会長>

後期基本計画においては五つの重点課題を挙げているということで、甕町長におかれては魅力あるまちづくりを最終目的として、本計画に基づきどのような行政運営を行いたいと考えられているか。

<甕町長>

一言で言えば暮らしやすい、住んでみたい町というところかと思う。池田町の魅力を十分発揮して皆様が幸せを感じて暮らせるようなまちづくりが求められていると感じているが、現代においては持続可能であることというのが一つのキーワードと捉えている。

人口減少が想定以上のスピードで進んでいることが大きな課題となっており、職員の中には消滅集落の部類に入りかねないという危惧を抱える者もいる。

その観点からも持続可能なまちづくりということは一つの根幹としなければならないかと考えており、そのためには住みやすい、魅力ある、また福祉や教育の充実したまちづくりが必要であると考えている。

<山沖会長>

シミュレーション、ロードマップ、基本計画について全てご説明いただいた。現在、令和6年度の予算を算定中のところとお見受けするが、経常収支比率の見込みはいかほどか。

<寺島係長>

経常収支比率はその年度の決算統計を経て算出するため、今の段階ではまだ令和5年度以降の経常収支比率は算出することができない。

<甕町長>

経常収支比率に対する考え方について補足させて頂くと、財政シミュレーション資料の最下部に経常収支比率の算出に係る分母と分子の関係を記載しているが、分子に当たる人件費、扶助費、これらが国の施策により膨らみ続けている。

かつては地方自治体の経常収支比率は80%を基準とする指針があったが、国の見解としても80%を実現できる自治体とできない自治体があり、80%を一律の基準としないという方針がはっきりと示されている。

そこで今後の総合計画の中で示されているのは、全国の類似団体と比較としてそれ以下に抑えていくという目標の考え方である。

今、経常収支比率の推移のグラフを見ていただくと令和1年は大型事業等があり、大型事業の事業費は経常費収支比率に入らないが公債費が大きく伸びたことにより類似団体の全国平均を少しオーバーしてしまっただが、それ以降は平均よりも下で推移している。

国の指導としても類似団体の全国平均を一つの目安にせよとされており、町としてはその方針に沿って考えるため、この点についてご理解いただきたい。

また経常収支比率の算出には担当の話どおり、決算を締めないと計算ができない。分母が最後まで判然としないためである。地方交付税、あるいは特別交付税が国の政策によって年度の途中でも増減することがあるため、決算後の算出となる。

<山沖会長>

分母が算出できないことについては理解できるが、分子にあたる経常経費充当一般財源であれば現時点でもある程度見込みが可能ではないか。

<寺島係長>

経常経費充当一般財源についても決算後でなければ信憑性のある数字の算出ができない。現状把握できる数字はあくまでも予算であり、決算額はまた異なってくる。

<山沖会長>

今後の経常収支比率は、人件費の増を踏まえても増える見込みかと思う。

経常収支比率については、本委員会としても答申には注意深く記載をしたつもりである。現在では80%以下を目標とするのは難しいという町長のお話は十分理解できるが、一方として80%程度になると自治体の財政運営としてはかなり余裕が出てくる。答申の検討段階においては80%ではなく80%以下を目標とすべきという声もあったが、私の方で調整をして「80%を目指す」という形になった。

したがって、当初からゆるい目標とするのではなく、80%を目指し80%台でも前半に収まるようにして頂きたい。

最後に、委員会の総意ではなく私の印象を申し述べたい。町の財政は元に戻ったとまでは言えないまでも改善はしていると思う。一時期はかなり危機的な状況であったが、それよりは改善していると思う。ただし、そうは言っても、ここでタガを緩めてしまっただ元も子も

ないので引き続き一層頑張ってください。

例えば正規職員数についても97人というのをもう少し目標は別途設けてという話をした。これについても厳しいようであるが財政というのはやはり気を緩めるとすぐ膨らんでしまうところがあるので目標はしっかり持って頂きたいということ。折角、ここまで努力してきたのであれば、この先も同様に引き続き努力を怠らせずにやっていただきたいということである。

経常収支比率もできるだけ下げて、先ほど申したとおり80%以下は現実的に難しいかもしれないが、目指すところはそこだと思って一生懸命努力をして、1%でも、あるいは0.1%でも低い数字を目指していただきたい。特に、80%台前半は死守するくらいのつもりでやっていただきたいと思う。

<和澤委員>

社会情勢を踏まえても、物価高や人件費の増により今後はこれまでと同じことを続けるだけでも経費が増えていく。それに対して収入や交付税が増えるわけではない。したがって経費削減が急務である。

自主努力による経費削減は険しい道だと思うが、そういったことも踏まえて財政の健全化をみんなで目指していけるようお願いしたい。

以上